

関市地球温暖化対策 実行計画 (区域施策編) 概要版

2026

2050

令和8(2026)年3月 関市

第1章 計画策定の背景

本市はこれまで以下のような環境施策を推進し、令和4(2022)年にはゼロカーボンシティ宣言を表明しました。2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、今回、関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、区域全体での排出削減を進め、持続可能なまちを目指します。

関市の取組

平成18(2006)年

■関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定

・市および職員が地球温暖化対策を率先して実行するための行動指針として、「関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。

令和4(2022)年

■関市「ゼロカーボンシティ」宣言

・2050年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指す“関市「ゼロカーボンシティ」宣言”を表明しました。

■関市脱炭素チャレンジ

・“関市「ゼロカーボンシティ」宣言”に伴い、市民向けの啓発事業として開始しました。脱炭素に繋がる行動を実践して結果を報告する取組であり、令和6年度はInstagramに投稿する方式にて実施しました。

令和6年(2024)年

■関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定

・“関市「ゼロカーボンシティ」宣言”の表明や国の政府実行計画が改定されたことなどを受け、関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定しました。

令和8(2026)年

関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

関市「ゼロカーボンシティ」宣言



関市「ゼロカーボンシティ」宣言

近年、世界各地では、地球温暖化が原因とみられる、猛暑や豪雨などの異常気象による災害が増加しており、「気候危機」と言うべき状況です。本市もその例外ではなく、平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けており、こうした被害から人々の生命・財産・社会インフラ・自然生態系などを守ることが求められています。

そのような中、2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温の上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。また、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されています。

関市の環境の将来像「自然と産業と伝統文化の調和した心豊かなまち せき〜みんなで力をあわせてつくります〜」を実現するために、市民・団体・事業者・市が連携し、地球温暖化対策意識を高め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。

2022年2月9日

関市長 尾関 健治

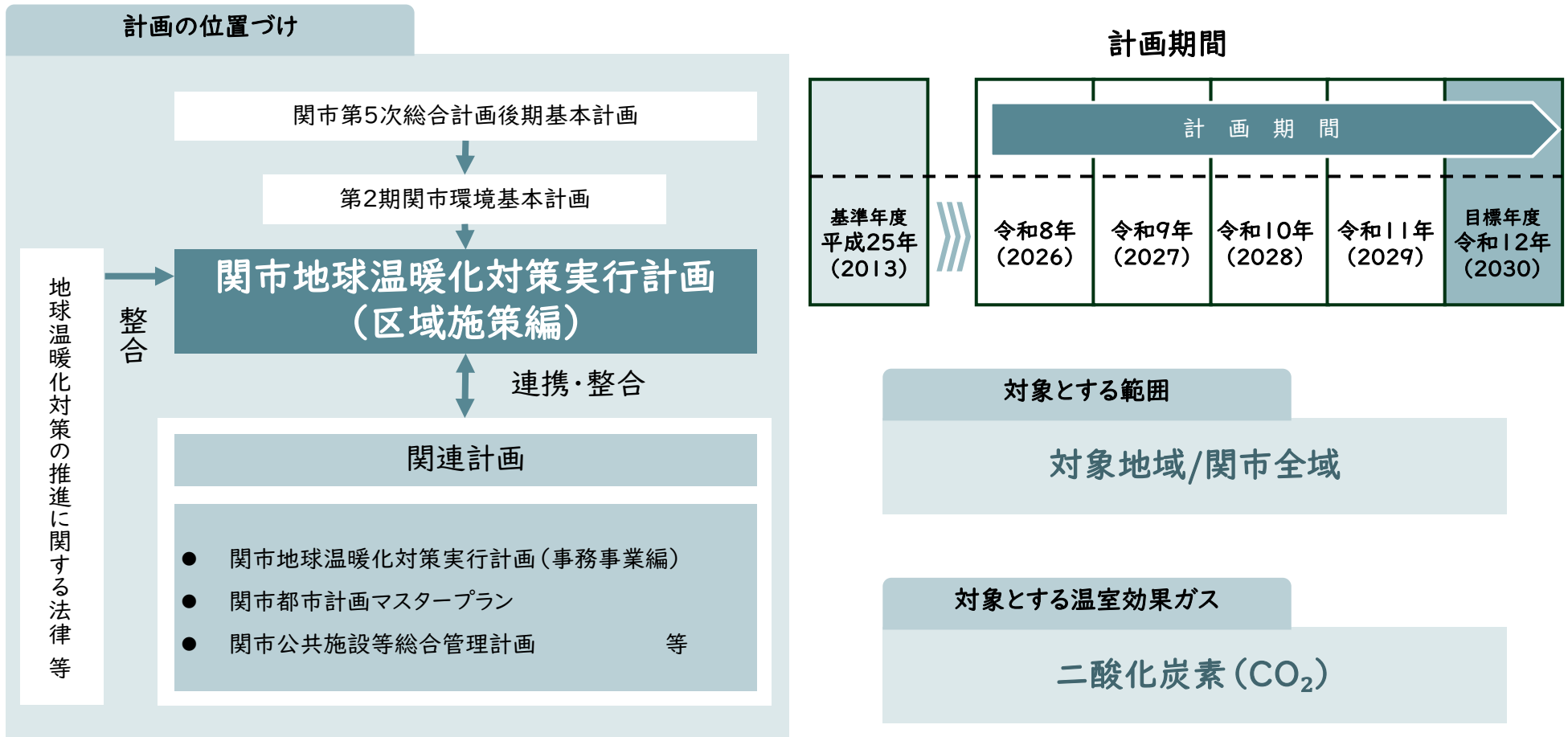
第2章 計画の基本的事項

本市における2050年度の脱炭素社会の実現に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。

国や県の計画と整合を図るとともに、庁内関連計画とも整合を図り推進します。

令和8（2026）年から令和12（2030）年までの5年間を計画期間とします。

国の「地球温暖化対策計画」、県の「岐阜県環境基本計画」及び「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」踏まえ、基準年度は平成25（2013）年度とします。



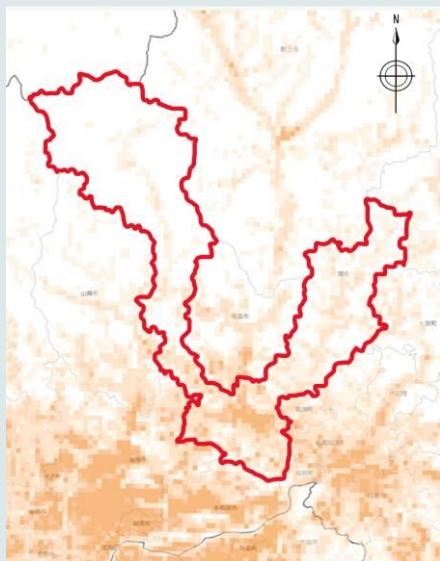
第3章 関市の地域特性

本市の再生可能エネルギーでポテンシャルが最も高いのは太陽光発電となっており、市街地部とその周辺及び武芸川地区で導入ポテンシャルが高い傾向となっています。次いで風力発電となっていますが、導入に際しては、周辺住民への騒音影響への配慮や初期投資・維持管理に係る費用負担の大きさなどの課題が存在しており、慎重に導入を検討する必要があります。

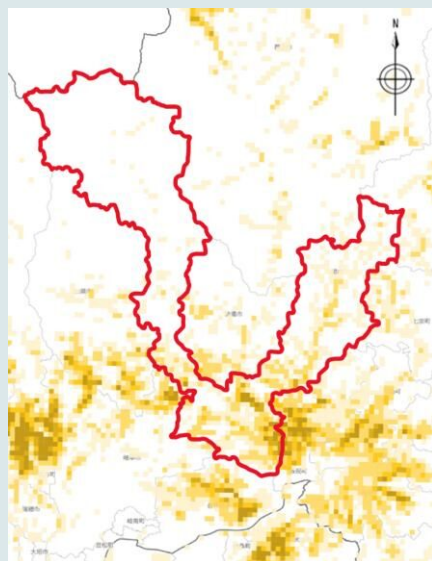
そのため、本市では比較的導入しやすい太陽光発電の導入を検討しつつ、太陽熱の導入についても調査を進めていきます。

太陽光発電

導入ポテンシャル (太陽光建物系)



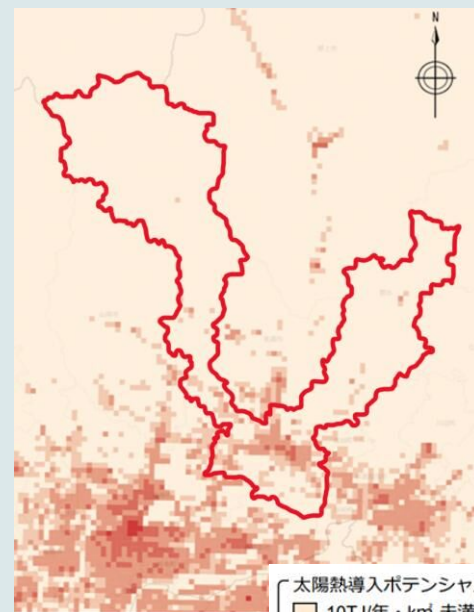
導入ポテンシャル (土地光建物系)



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS】のデータを基に作成

太陽熱

太陽熱ポテンシャル



再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS】のデータを基に作成

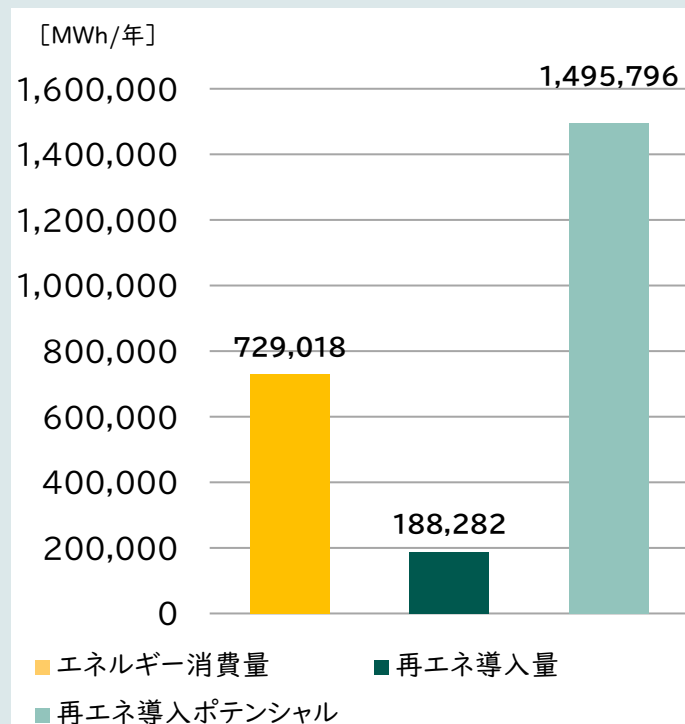
関市の再生可能エネルギーポテンシャルまとめ

本市の再生可能エネルギーポテンシャルで最も高いものは、太陽光発電の建物系となっています。次いで風力発電となっています。市内の電気エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーポテンシャル(電気)は約2倍ほどあり、現時点の再エネ導入量(電気)と比較すると、導入余地が多く残されていることがわかります。

関市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ

大区分	中区分	設備容量	発電量
太陽光	建物系	461.751 MW	632,410.887 MWh/年
	土地系	281.450 MW	383,934.874 MWh/年
	合計	743.201 MW	1,016,345.761 MWh/年
風力	陸上風力	149.700 MW	408,866.553 MWh/年
中小水力	河川部	11.597 MW	70,583.588 MWh/年
	農業用水路	- MW	- MWh/年
	合計	11.597 MW	70,583.588 MWh/年
地熱	地熱	- MW	- MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		904.498 MW	1,495,795.902 MWh/年
地中熱	地中熱	-	6,680,082.510 GJ/年
太陽熱	太陽熱	-	1,324,692.020 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	8,004,774.530 GJ/年

市内の電気エネルギー消費量に対する再エネ導入ポテンシャル(電気)



※各凡例は電気量を表しています。

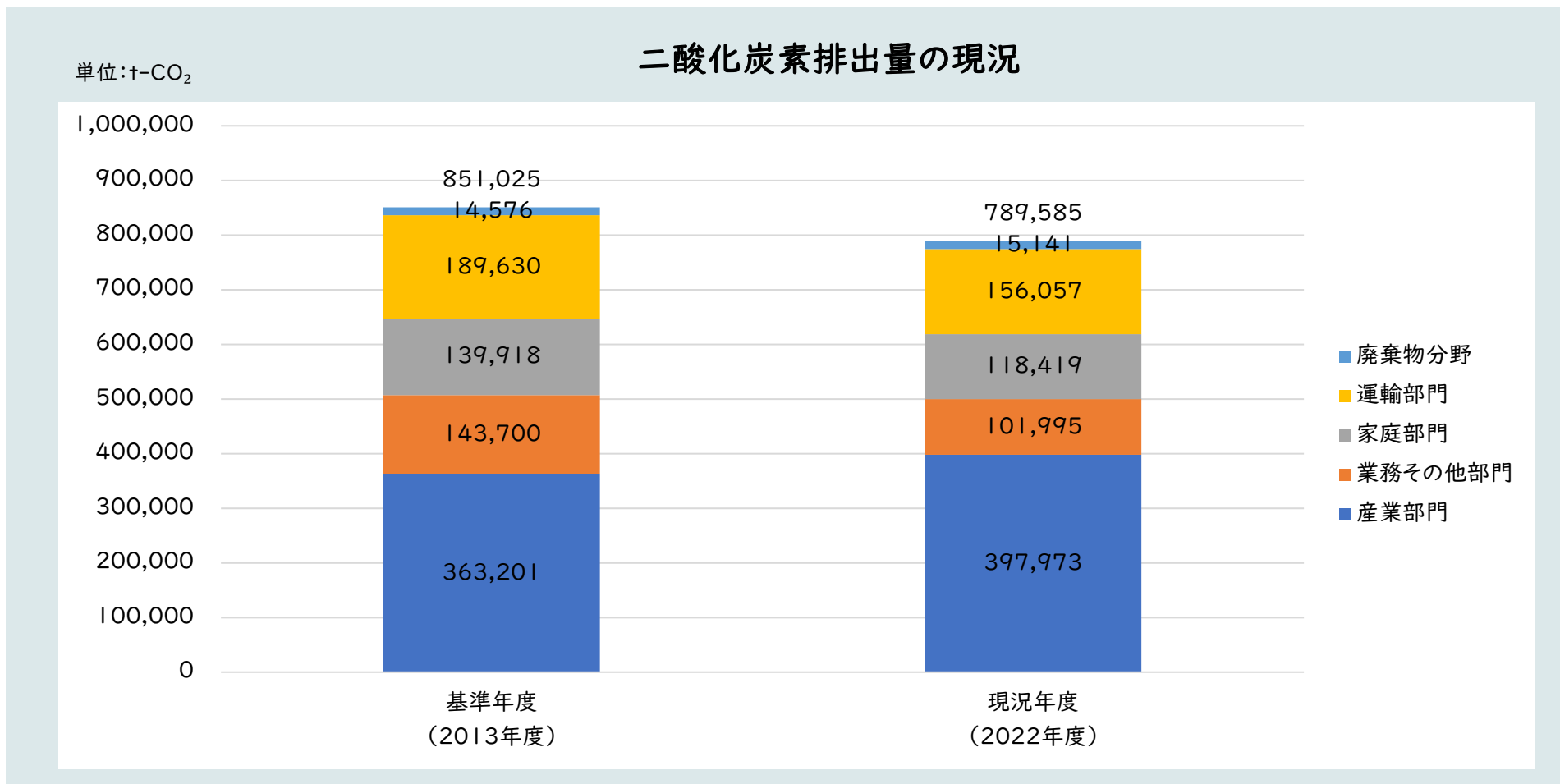
出典：自治体排出量カルテ

第4章 二酸化炭素排出量の現況把握

環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」により、「特に把握が望まれる」とされている部門を対象とします。

本市における現況年度（令和4（2022）年度）の二酸化炭素排出量は789,585t-CO₂で、全体として基準年度（平成25（2013）年度）から7.2%減少しています。

部門ごとに見ると、「業務その他部門」の削減率が最も高く、-29.0%となっています。市の排出量の4割以上を占める産業部門は10.5%増加しており、排出量削減に向けた取組を強化する必要があります。



二酸化炭素排出量の算定対象とする部門・分野

環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」により、「**特に把握が望まれる**」とされている部門を対象とし、二酸化炭素排出量の現況推計は、本計画の対象部門・分野の二酸化炭素について、環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値をもとに、令和7年4月21日から5月12日まで実施した「地球温暖化についてのアンケート調査」の結果を盛り込んだ本市独自の推計値である「現況排出量独自推計値」を算出しました。

基準年度及び現況年度の排出量等の状況

区分 部門・分野			2013年度（基準年度）			2022年度（現況年度）			
			活動量	単位	排出量 (tCO ₂ /年)	活動量	単位	排出量 (tCO ₂ /年)	基準年度比
産業部門	製造業		3,141	億円	350,603	4,389	億円	387,451	110.5%
	建設業・鉱業		2,800	人	5,960	2,558	人	6,340	106.4%
	農林水産業		181	人	6,637	219	人	4,182	63.0%
業務その他部門			26,851	人	143,700	26,637	人	101,995	71.0%
家庭部門			92,080	人	139,918	85,537	人	118,419	84.6%
運輸部門	自動車	旅客	61,899	台	113,290	61,913	台	88,567	78.2%
		貨物	15,282	台	76,339	14,746	台	67,490	88.4%
廃棄物分野	一般廃棄物		15	トン	14,576	15	トン	15,141	103.9%
合計					851,025			789,585	92.8%

※2022年度（現況年度）は自治体排出量カルテにアンケート結果を加味した値。

※活動量のデータは、産業部門・業務その他部門は「経済センサス活動調査」、家庭部門は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、運輸部門は「自動車保有車両数統計電子データ版」のもの。

第5章 二酸化炭素排出量の将来推計と将来像及び目標

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、市民、事業者、市が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

本計画の将来像については、環境基本計画と方向性を一致させ、同計画で示された将来像と整合を図る形で設定しました。各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、「自然と産業と伝統文化の調和した心豊かなまち せき～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～」を掲げます。

目指す将来像

自然と産業と伝統文化の調和した心豊かなまち せき ～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～

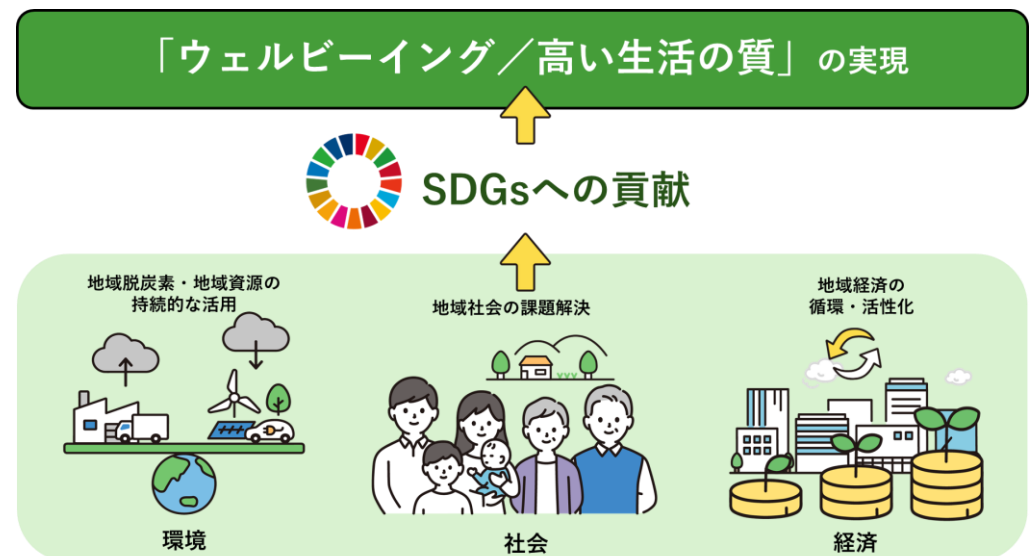
地域課題同時解決の考え方

国の第6次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

本市においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGs への貢献、住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。

「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

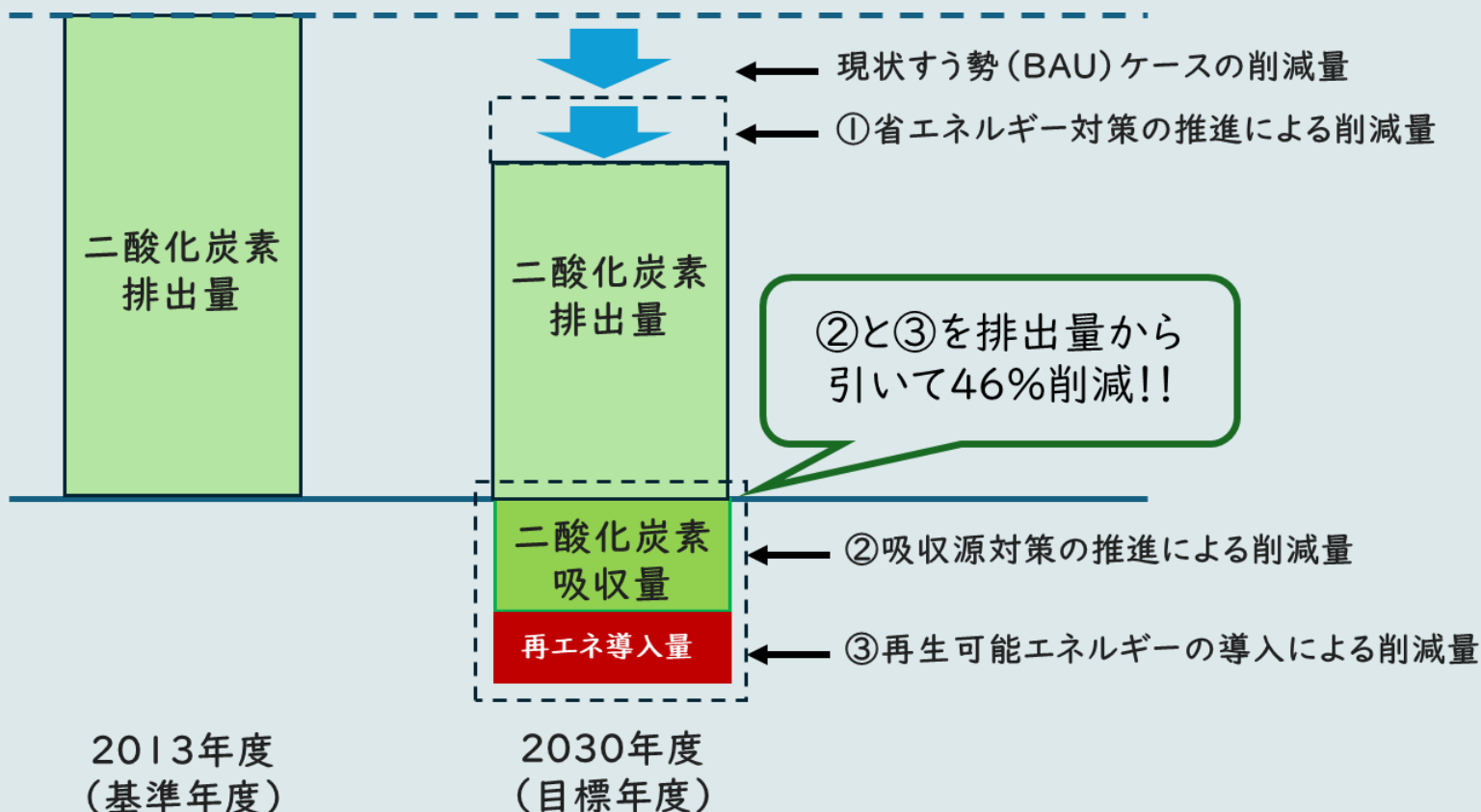


二酸化炭素排出量の将来推計の考え方

二酸化炭素排出量の将来推計は、基準年度の排出量から、人口減少や製造品出荷額の増減等の活動量変化を考慮した場合の将来推計結果（現状すう勢：BAU※）をもとに、①本計画で予定する施策に基づいて二酸化炭素排出削減対策が各主体で実施された場合の削減量（追加的削減量）を算出します。

また、②森林吸収量等及び③再生可能エネルギーの導入による削減量を算出します。以上を総合的に踏まえた値で、令和12（2030）年度及び令和32（2050）年度の二酸化炭素排出量を推計します。

将来推計の考え方のイメージ



※ BAU:「Business As Usual」の略で、追加的な対策を行わず、現状の取組・傾向が継続すると仮定した場合の将来推計を指す。

二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、脱炭素に向けて対策を実施した場合の二酸化炭素排出量について、以下の要素を踏まえて推計しました。

また、今回本市の二酸化炭素排出量の現況推計、推計結果及び国の目標を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市における二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおり定めます。

要素1 省エネルギー対策の推進

- ZEB、ZEHの建築物、住宅における省エネルギー化、高効率給湯器や高効率空調の省エネルギー設備の導入、LED照明や省エネルギー家電の導入、次世代自動車への切替等、国が「地球温暖化対策計画」において掲げる取組による削減見込量から関市の活動量比に応じて削減見込量を算出しました。
- 2050年の削減量に関しては市単独で行うことが難しい施策も、国が主導で進めていくことを仮定し、「市」「国」の見込み削減量をどちらも要素に入れていきます。

要素2 吸収源対策の推進

- 環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル 算定手法編」が示す「森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法」に基づき、2つの時点で森林炭素蓄積の比較を行い、その差分を二酸化炭素に換算して吸収量の推計を行いました。

要素3 再生可能エネルギーの導入

- 市域への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や、再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込量を算出します。
- 再生可能エネルギーの導入量については、一部令和5(2023)年に策定している「関市再生可能エネルギー導入構想」の値を参考としています。

計画の目標

2030年度までに、

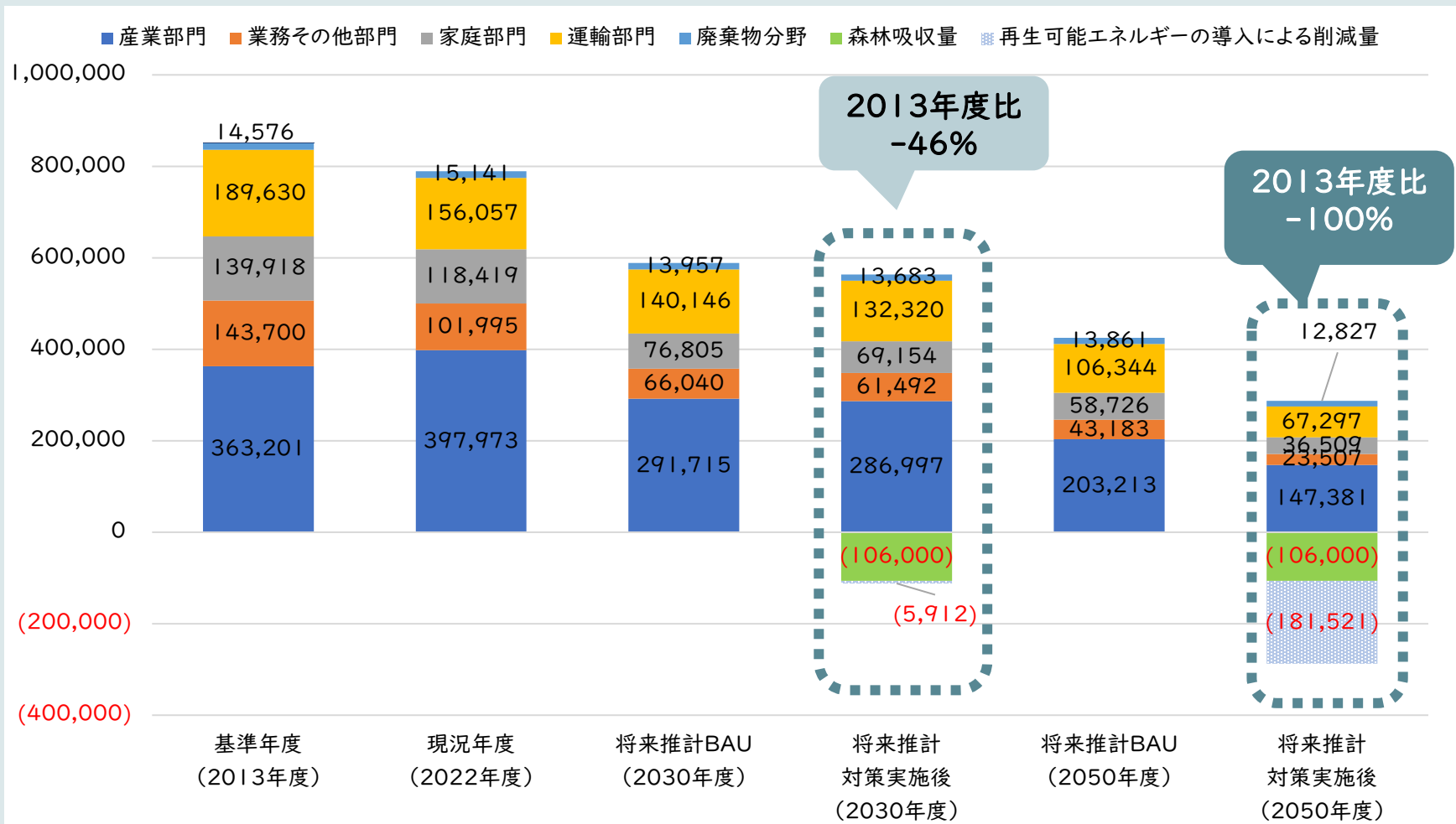
2013年度比で46%削減を目指します。

脱炭素シナリオのグラフ

将来推計の結果、令和12(2030)年度には、対策実施後の実質排出量が451,735t-CO₂となり、基準年度比(平成25(2013)年度比)の46.9%、令和32(2050)年度には、対策実施後の実質排出量が0t-CO₂となり、基準年度比の100%の削減が見込まれます。

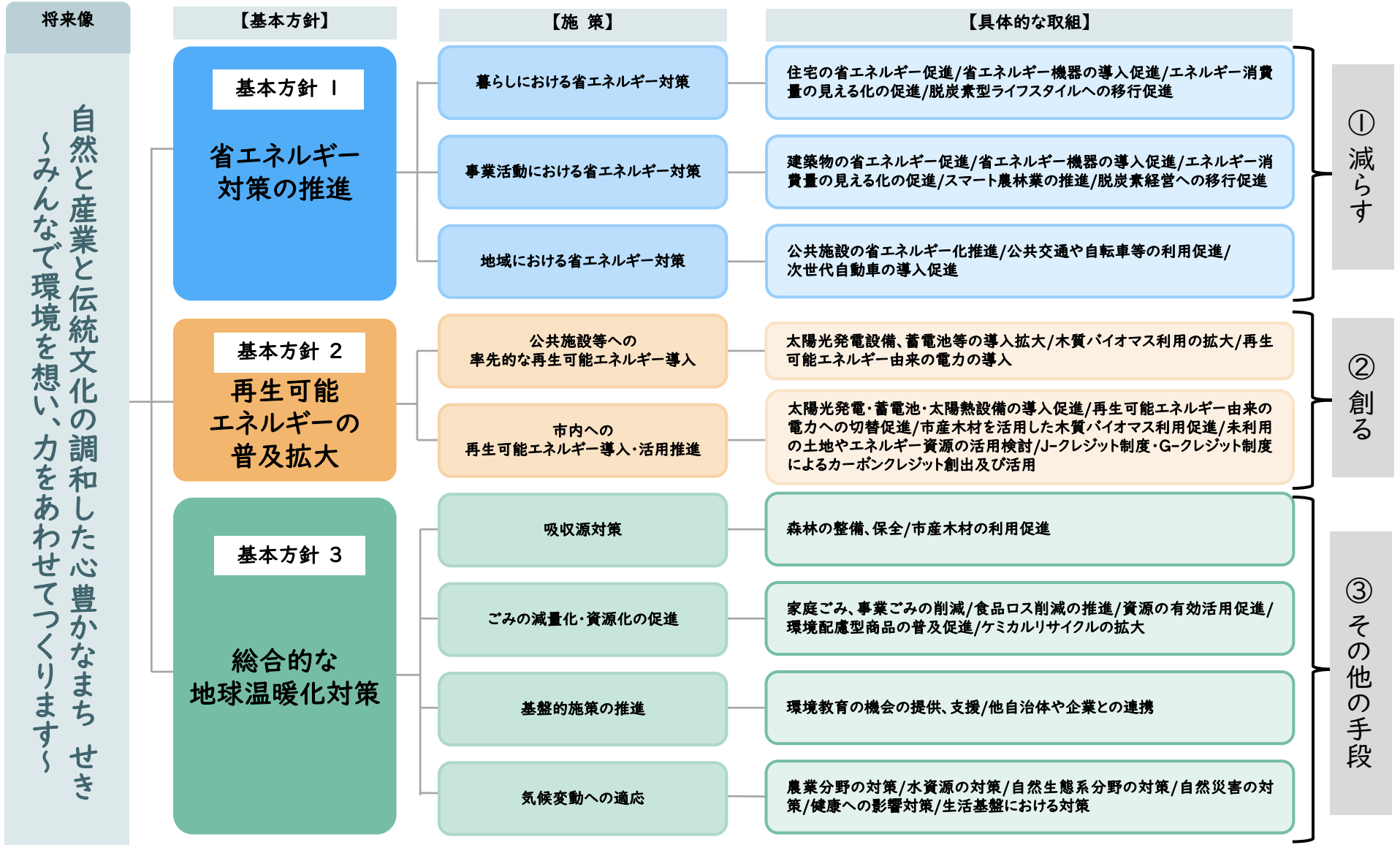
二酸化炭素排出量の将来推計(脱炭素シナリオ)

単位:t-CO₂



第6章 目標達成に向けた施策

本計画では3つの基本方針を定め、施策を展開していきます。



3つの重点対策

基本方針1 省エネルギーの推進

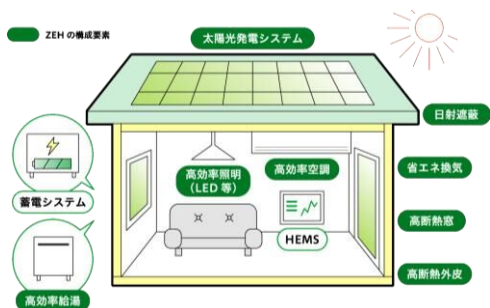
住宅・事業者の 省エネルギー推進

・省エネルギー性能の高いLED照明への交換等に補助を行い、市内の住宅の省エネルギー化を促進します。

・新築住宅の「省エネルギー基準」について、各種媒体での発信や実際の性能を体験できる機会の創出を通し、市民への普及啓発を行います。

・排出量が多い事業者を訪問し、省エネルギー対策の支援や先行企業との連携を行います。

● 光熱費削減や住まいの快適さ



断熱性能による住みやすさ、光熱費の削減のメリットもあります。

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

太陽光発電の導入促進

・市民に対しては、太陽光発電設備を自宅に設置する補助金の支援を行い、市内での導入を拡大します。

・事業者に対しては、PPAやソーラーシェアリングの取組の意義や補助制度について普及啓発を行います。

・公共施設に対しては、太陽光発電設備の導入を積極的に推進します。

● 防災機能向上



● ソーラーシェアリング

農地の上に太陽光パネルを設置し、農業と発電を両立させるシステムです。作物に必要な光を確保しながら、クリーンな電力を生み出します。環境と調和しながら農業を持続させる、未来志向の選択肢です！

基本方針3 総合的な地球温暖化対策

環境教育の機会の提供

・市内の学校に対する環境教育（地球温暖化に係るもの）をさらに強化します。

・体験学習により若い世代が市の自然に触れる機会を創出し、市の環境に対して関心を持てるよう働きかけます。

・環境フェアや市民向けの環境講座を積極的に行い、多くの市民が環境のために行動するようなまちを目指します。

● 環境フェアせき2024の様子



毎年開催している「環境フェアせき」を通して、市民が楽しく環境に触れる機会を創出しています。イベント内では、市の団体や企業、学校等が体験や工作、展示を行っています。

計画推進における取組指標

本計画を着実に推進するため、2030年度を目標年次とした取組指標を設定します。各指標については、施策の進捗状況を定期的に把握・評価し、必要に応じて取組内容の改善や見直しにつなげることを目的とします。指標の達成状況は毎年度確認し、計画の実効性を高めていきます。

計画指標

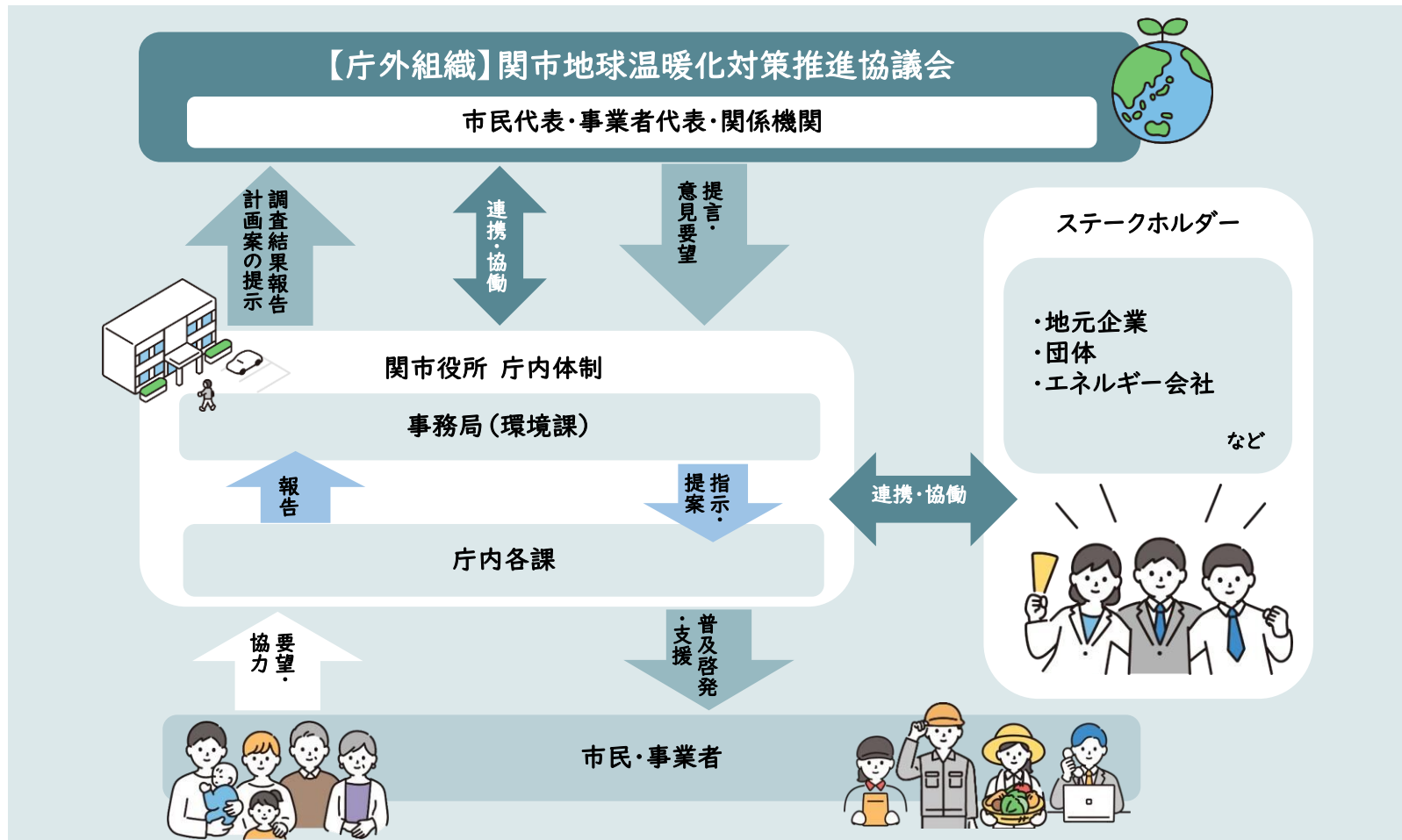
取組内容	目標値 (2030年度)
LED補助金交付件数	700件
企業への省エネルギー対策の支援件数	10件
太陽光発電設備設置補助金交付件数	70件
公共施設への太陽光発電設備設置施設数	10施設
環境教育の実施回数(学校の数)	50校
環境フェアなどイベントの実施回数(学校以外で実施)	30回

第7章 計画の推進体制・進捗管理

計画を着実に推進するため、下図に示すように市民、事業者、関係機関で構成される「関市地球温暖化対策推進協議会」を設置し、計画の進捗状況を毎年度報告、評価を行います。

また、進捗状況の評価結果を踏まえ、事務局（環境課）を中心として庁内で連携し、新たな施策や事業の拡充を検討します。

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度設定した指標について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。



関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版

編集・発行 関市 市民環境部 環境課
〒501-3894
岐阜県関市若草通3丁目1番地
TEL 0575-23-7702
発行 令和8(2026)年3月
